

平成30年 秋の全国交通安全運動北海道実施要綱

第1 運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人一人の交通安全意識の高揚を図る。

第2 期間

1 運動期間

平成30年9月21日（金）～平成30年9月30日（日）までの10日間

2 統一行動日（セーフティコール）

平成30年9月21日（金）

3 交通事故死ゼロを目指す日

平成30年9月30日（日）

第3 主催

北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

第4 運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 4 飲酒運転の根絶
 - 5 スピードダウン（北海道独自重点）
- } 全国統一重点

第5 運動の進め方

道、道教委、道警察、市町村をはじめ、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進する。

第6 主な推進事項

運動の推進に当たっては、次により運転者及び歩行者のそれぞれの立場から交通安全を実践するとともに、家庭、学校、職場では、交通の場における正しい行動が習慣化されるよう話し合いや指導を行い、各地域では地域のふれあいを通じて、地域に根ざした交通安全活動が行われるように努めましょう。

1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

○ 運転者の皆さんは

子供の飛び出しや、高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。
体調に不安があるときは運転を控えるなど、無理のない運転を心がけましょう。

○ 高齢者の皆さんは

横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるときは、その横断歩道や交差点で横断しましょう。

横断する前、横断中も、左右の安全をよく確認して車に注意しましょう。

交通安全講習会などに参加し、交通ルールや身体機能の変化などを理解しましょう。

- **家庭では**
家族が外出するときは、「交通事故に気をつけて」のひと声をかけましょう。
運転に不安をもつ家族がいる場合は、免許の自主返納についても話し合しましょう。
- **学校では**
基本的な交通ルールのほか、「ながらスマホ」などの危険性を理解させましょう。
- **地域・町内では**
街頭啓発や広報活動を通じて、交通ルールの遵守や交通事故防止を呼びかけましょう。

2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- **運転者の皆さんは**
周囲が見にくく、歩行者等の発見が遅れがちになるので、交差点では徐行し、しっかり安全確認をしましょう。
対向車や先行車がない場合は、走行用前照灯（ハイビーム）の使用を励行しましょう。
- **自転車を利用する皆さんは**
自転車も車両として交通ルールを守らなければならないことをよく認識しましょう。
車道通行が原則（左側端）、歩道通行は例外（歩行者優先）を徹底しましょう。
乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入、ライト点灯に努めましょう。
イヤホン使用や傘差し、「ながらスマホ」の片手運転など危険な行為はやめましょう。
- **家庭では**
外出時は、明るい服装を心がけ、反射材用品やLEDライト等を身につけるなど目立つ工夫をしましょう。
交通事故に遭わないよう、夕暮れ時の危険性、危険箇所などについて話し合しましょう。
保護者の方は、子供を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用させましょう。
- **学校では**
自転車の交通ルールと、安全で正しい利用について指導しましょう。
- **地域・町内では**
交通安全講習などを通じて反射材用品やLEDライト等の普及と着用の促進、自転車のルール遵守とマナー向上を呼びかけましょう。

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- **運転者の皆さんは**
後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。
- **家庭・学校・職場では**
着用しない場合の危険性について理解を深め、全ての座席において、必ず着用するよう習慣付けましょう。
- **地域・町内では**
街頭啓発や町内会の会合、回覧板など、あらゆる機会を通じて、全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用について呼びかけましょう。

4 飲酒運転の根絶

- **運転者の皆さんは**
飲酒運転は悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- **同乗者の方は**
運転者の飲酒状況を確認し、二日酔い状態も含めて、酒気を帯びている人には、絶対に運転をさせないようにしましょう。（同乗罪に問われる場合があります。）

○ 家庭では

飲酒運転は悪質な重大犯罪であること、悲惨な事故やひき逃げを起こしてしまう危険な行為であることなどを、家族で繰り返し話し合うなど、飲酒運転を根絶しましょう。

○ 職場・学校では

定期的に安全教育や指導などを行い、飲酒運転根絶の意識を浸透させましょう。

ポスター（飲酒運転根絶ロゴマーク使用）等の掲示や、ハンドルキーパー運動を推進するなど、継続的に安全啓発や注意喚起を実践しましょう。

飲酒場所に車で行かないことや、飲酒後の帰宅手段の確認など、飲酒運転をさせないため、お互いに注意喚起のひと声をかけましょう。

【ハンドルキーパー運動】

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

○ 酒類を提供・販売する飲食・販売店の皆さんは

飲酒運転の悪質・危険性と、交通事故の悲惨さを呼びかけ、ハンドルキーパー運動を推進し、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転をしようとしている者を制止し、タクシーや運転代行の利用を促すなどして、飲酒運転を根絶しましょう。

○ タクシー・運転代行業者の皆さんは

酒類を提供する飲食店や酒類販売店等と協力して、タクシーや運転代行の利用を働きかけ、飲酒運転を根絶しましょう。

○ 地域・町内では

街頭啓発や町内会の会合、回覧板など、あらゆる機会を通じて、飲酒運転の根絶を呼びかけましょう。

○ 道民の皆様は

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。

飲酒運転をしている者や、その疑いのある者を発見した場合は、警察に通報しましょう。

【飲酒運転通報システム】

北海道警察では、110番通報のほか、飲酒運転に関する情報提供を電子メールにより受け付ける「飲酒運転ゼロボックス」をホームページ上に開設しています。

5 スピードダウン

○ 運転者の皆さんは

時間と心に余裕を持って、思いやりやゆずり合いの気持ちで安全運転をしましょう。急加速、急ブレーキ、割り込みなど、危険なあおり運転は絶対にやめましょう。

○ 同乗者の方は

運転者にスピードダウンを呼びかけ、危険を回避できる安全運転を促しましょう。

○ 家庭では

スピードの出し過ぎが招く交通事故の悲惨さを話し合い、家族ぐるみで交通安全に努めましょう。

○ 職場では

環境に配慮したエコドライブ運動を推進するなど、運行管理、安全管理を徹底して、交通事故防止に努めましょう。

○ 地域・町内では

街頭での啓発活動や町内会の会合、回覧板など様々な機会を通して、スピードダウンを呼びかけましょう。